

障害のある人の表現活動における多面的効果 モデルの形成：生活介護事業所をフィールド として

ONODA, Yumiko / 小野田, 由実子

(発行年 / Year)

2024-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第609号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2024-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(人間福祉)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00030520>

博士學位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	小野田 由実子
学位の種類	博士（人間福祉）
学位記番号	第 870 号
学位授与の日付	2024 年 3 月 24 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 宮城 孝 副査 教授 眞保智子 副査（学外）東北福祉大学教授 大島 巖

障害のある人の表現活動における多面的効果モデルの形成
-生活介護事業所をフィールドとして-

I 本論文の受理および審査の経過

小野田由実子氏より、2023 年 9 月 28 日に博士学位請求論文が提出された。同年 10 月 4 日の人間社会研究科教授会において受理審査委員会（委員長：岩田美香、委員：佐藤 繭美、宮城 孝、眞保智子）が設置され、同年 10 月 18 日に論文受理審査委員会を開催し、協議した結果、本論文が本研究科における博士学位請求の要件を満たしていることを確認し、受理することを決定した。なおその際、一部内容の加筆・修正の要望がだされ、指導教員より伝えることとし、その受理審査委員会審査報告が、同年 10 月 25 日の本研究科教授会にて承認され、同時に、審査小委員会が設置され同論文の審査が委託された。

本審査小委員会は、同年 12 月 27 日 15 時 00 分から 16 時 30 分まで、小野田氏の学位請求論文についての口頭試問を実施した。その結果、一部量的データの分析の追加などを加筆・修正することを条件に、3 名の審査小委員会全員が博士（人間福祉）の学位授与が妥当であると判断した。主査・副査は、指摘された内容の加筆・修正について確認したので、ここに博士論文審査委員会（研究科教授会）に報告いたしたい。

以下は、本論文の概要とそのコメント、審査結果である。

II 本論文の概要

1. 研究の背景と目的

筆者は、本研究の背景として、先ず 2006 年に国連で採択された障害者の権利に関する条約（以下、CRPD:Convention on the Rights of Persons Disabilities）の第

30 条に「文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加」が規定されたことにより、障害のある人の文化的な生活への参加に対する関心が高まっている一方で、同第 30 条は最も研究されていない人権分野の一つであり、特に文化への参加に着目した研究は、第 30 条が対象としている他の分野（スポーツや観光など）と比べてほとんどないことが先行研究において指摘されていることをあげている。さらに、障害のある人自身が文化の創造者、あるいは文化領域で意思決定を行う権利保持者であることを規定した同第 30 条 2 項の規定を実現するためには多くの課題があることが示唆されていると述べている。

本研究は、このような基本的な課題認識に基づき、障害福祉サービス事業所等の中から表現活動が最も多く実施されている生活介護事業所をフィールドに、プログラム評価の理論と方法論（Rossi et al., 2005）を援用して効果モデルを形成することを目的としている。なお、本研究における効果モデルは、障害のある人だけでなく、多様なステークホルダーにおける成果も含むため、多面的な成果を志向する多面的効果モデルであるとしている。

2. 本論文の構成と内容

本研究は、以下の通り 6 章（各項は省略）によって構成されている。

第 1 章 研究の目的と背景

第 1 節 研究の背景

第 2 節 研究の目的

第 3 節 用語の定義

第 4 節 研究のデザイン

第 5 節 研究の構成

第 2 章 文献レビューによるインパクト理論（暫定版）の作成

第 1 節 目的

第 2 節 方法

第 3 節 結果と考察

第 3 章 GP 事例を対象としたインタビュー調査①：インパクト理論（試行判）の作成

第 1 節 目的

第 2 節 方法

第 3 節 結果と考察

第 4 章 GP 事例を対象としたインタビュー調査②：プロセス理論（試行版）の作成

第 1 節 目的

第 2 節 方法

第4節	結果と考察
第5章	多面的効果モデル形成に向けた全国質問紙調査
第1節	目的
第2節	方法
第3節	結果及び考察
第6章	総合考察
第1節	研究全体の総括
第2節	障害のある人の表現活動における多面的効果モデルの特徴
第3節	本研究による示唆とその意義
第5節	本研究の限界と今後の課題
参考文献	
資料	

第1章では、障害のある人の文化権に関する海外の先行研究を概観し、その結果、CRPD 第30条の実施においては、「人権に基づくアプローチへのパラダイムシフトの実現」「障害のある人の多様性に対応した包括的な創造の機会の保障」に課題があると指摘している。次に、それら2つの視点から、日本の障害のある人の表現活動の課題について検討している。その結果、「障害のある人の文化権の保障に対する認識」、「自己決定権の保障や意思決定に関する支援」、「知的財産権の保障」、「創造の機会の創出」、「ニーズの多様化・複雑化に対応した包括的なアプローチ」に課題があることが示されたとしている。さらに、日本の障害のある人の創造の機会の保障において重要な役割を担っている障害福祉サービス事業所等に焦点を当て、表現活動を通して多様な成果が期待されているにもかかわらず、成果の実感が十分ではないことが先行調査から確認されたと問題の所在を明らかにしている。

そして、社会福祉実践における成果については、科学的根拠に基づく実践への関心の高まりにより、プログラム評価の理論と方法論(Rossi et al.=2005)を用いて検証し、実践における効果的なプログラムモデルを開発し、実施・普及を図っていくことが求められている(大島 2008 ; 2014 ; 2015)とし、障害のある人の表現活動についても、プログラム評価の理論と方法論を用いて効果モデルを形成し、実施・普及していくことが求められるとしている。

そして、本研究の目的として、このような課題認識に基づき、障害福祉サービス事業所等の中から表現活動が最も多く行われている生活介護事業所をフィールドとし、その効果モデルを形成することをあげている。本研究における効果モデルは、多様なステークホルダーの成果を含むため、多面的効果モデルとして位置づけるとともに、その研究デザインとして、プログラム評価の理論と方法論に基づいた実践家参画型エンパワメント評価であるCD-TEP法(大島ほか 2019)を援用し、プログラム理論のインパクト理論

およびプロセス理論の作成により、多面的効果モデルを提示するというその研究デザインを明らかにしている。

第2章では、すでに取り組まれている表現活動の成果を分析するために、障害福祉サービス事業所等に焦点を当て、その表現活動の成果と課題に関する記述がある原著論文、研究報告書、調査報告書の43編を選定し、佐藤(2008)の質的データ分析法を用いて、その成果に関する質的な分析を行っている。その結果、障害サービス事業所等における障害のある人の表現活動に関する成果として、42のコード、14のカテゴリを抽出し、それらを、「障害のある人」、「支援者」、「家族」、「地域・社会」をステークホルダーとするインパクト理論（暫定版）として整理している。また、障害福祉サービス事業所等における表現活動の課題については、30のコード、8のカテゴリから、大きく「組織・資源に関する課題」及び「活動に関する課題」として整理している。

第3章では、第2章で示されたインパクト理論（暫定版）について検証するために、表現活動を5年以上継続しており、また詳細な記述のある11の生活介護事業所をGP事例として選定し、支援者15名、利用者6名、家族5名、地域の関係者15名の計41名にインタビュー調査を実施し詳細な分析を行っている。

その分析にあたっては、先ずプログラムスコープ（Chen 2015）の5つの視点を用いて分析を行い、「生活介護事業所で認識されている障害のある人を取り巻く社会課題」として、8コード、3カテゴリ、「焦点を当てるべき障害のある人を取り巻く社会課題の要因」として、13コード、3カテゴリ、「表現活動による介入の特徴」として16コード、3カテゴリ、「生活介護事業所における障害のある人の表現活動の成果」として、51コード、15カテゴリを生成している。

そして、その質的な分析の結果、「生活介護事業所で認識されている障害のある人を取り巻く社会課題」として、《社会的障壁が生じやすい条件》《関係の非対称性》《障害のある人に対する偏見や理解不足》があることを示している。さらに、《社会的障壁が生じやすい条件》の要因として、《社会的障壁が生じる要素》、《関係の非対称性》の要因として、《支援者に求められる資質》に課題があること、《障害のある人に対する偏見や理解不足》の要因として、《つながりの希薄さ》などを指摘している。さらに、「表現活動による介入の特徴」として、表現活動を余暇、あるいは作品の創造としてのみ捉えるのではなく、《個人の尊厳》を基盤に、《媒介的機能》《創造型思考》を活かした幅広い実践を行っていることが示されたとしている。また、そうした幅広い実践により、「生活介護事業所で認識されている障害のある人を取り巻く社会課題」の解決につながる多面的な成果が確認されたとしている。

次に、インタビューによる多面的な成果について分析を行ない、「障害のある人」、「支援者」、「家族」、「地域・社会」、「プログラムゴール」に5分類するとともに、それらの成果に関する15のカテゴリの相互の関係性について分析を行ない、インパクト理論（試行版）として提起している。そして、こうした表現活動における多面的な成果は、障害

のある人、支援者、家族、地域・社会との関係性において「相互性のあるプロセス」として現れ、最終的には社会変革につながる可能性があるとしている。

第4章では、第3章と同じ生活介護事業所のGP事例を対象に、そのインタビュー調査の分析から、もう1つのプログラム理論であるプロセス理論（試行版）の作成を試みている。プロセス理論は、「組織計画」、および「サービス利用計画」から構成されるが、その分析の結果、81コード、14カテゴリが生成され、組織計画を5カテゴリ、サービス利用計画を9カテゴリに分類している。

組織計画（試行版）は、{財政的・物的資源}{人的資源}{連携・協働・ネットワーク}に関する実践内容から構成されとしている。{財政的・物的資源}は『活動の目的・内容・規模等に応じた資金や活動環境を確保する』の1要素からなる。{人的資源}は、『多様な人材を確保し専門性や得意なことが発揮できるような人材配置・人材育成を行う』『知識・スキルの向上のために研修等の機会を確保する』の2要素からなるとしている。{連携・協働・ネットワーク}は、『多様な機関等と連携・協働する』『連携・協働のためにネットワークづくりを行う』の2要素からなるとしている。

また、サービス利用計画（試行版）は、{障害のある人への働きかけ}{支援者への働きかけ}{家族への働きかけ}{地域・社会への働きかけ}に関する実践内容から構成されたとしている。{障害のある人への働きかけ}は、『日常生活の様子を観察する』『個々人の特性・心身の状況・コミュニケーション方法等に関する配慮を行う』『活動の「はじまり」から「おわり」まで本人の意思を最大限尊重する』『著作権保護等に向けた取り組みを行う』『可能性を広げるために多様な選択の機会を保障する』の5要素、{支援者への働きかけ}は、『活動目的の共有や振り返り等を行うための時間や機会を定期的に確保する』の1要素、{家族への働きかけ}は、『表現活動に対して理解を深める取り組みを行う』の1要素からなるとしている。{地域・社会への働きかけ}は、『表現活動を通して多様な人が交流する機会を創出し障害のある人の社会参加につなげる』『多様な媒体を活用した情報発信を行う』の2要素からなるとしている。

以上の結果から、第3章で示したインパクト理論（試行版）、および本章で示したプロセス理論（試行版）により、多面的効果モデル（試行版）の内容を提示している。

第5章では、第3章および第4章により示された多面的効果モデル（試行版）の妥当性を検証するために、全国の生活介護事業所（7,510ヶ所）を対象に自記式質問紙調査を実施し、その分析から、その汎用性、普及可能性及びそれらを巡る課題の検討を行っている。具体的には、回収された調査票は1,391件（回収率18.5%）であり、主な質問項目は、調査対象事業所の基本情報、表現活動の実施の有無、表現活動を実施していない理由、表現活動に関する基本情報、表現活動を通して実感している成果、表現活動の実践内容に関する実施状況となっている。

本調査の結果から、表現活動を実施している生活介護事業所は、76.3%であり、その実施内容、実施していない理由、各ステークホルダーに関する成果（アウトカム）の達

成状況、組織計画・サービス利用計画に関する実践内容の実施状況などが示されている。

そして、本調査の結果から、障害のある人の表現活動における多面的効果モデルの形成に向けて、新たな示唆をもたらす以下の特徴的な知見が導きだされたとしている。

第一は、第3章で作成されたインパクト理論（試行版）で示されたステークホルダーごとに、近位の成果と中位の成果について相関分析を行った結果、全ての項目において正の相関が確認されたとしている。ゆえに、それぞれの成果の達成を想定した取り組みを行うことが重要であるとしている。

第二に、インパクト理論（試行版）において関係性が示されていた、障害のある人、支援者、家族、地域・社会の成果について、相関分析を行った結果、全ての項目において有意な正の相関が認められ、それぞれ関連があることを実証的に明らかにすることができたとしている。

さらに、プロセス理論（試行版）で示された実践内容のうち、組織計画の「人的資源」および「連携・協働・ネットワーク」に関する実践内容、サービス利用計画の「地域社会への働きかけ」に関する実践内容については、実施状況が低い傾向にあることが確認された。一方、インパクト理論（試行版）で示された成果とプロセス理論（試行版）で示された実践内容との関連について相関分析を行った結果、多面的な成果の達成においては、プロセス理論（試行版）の実践内容のうち、特に、「多様な機関等と連携・協働する」、「連携・協働のためにネットワークづくりを行う」、「表現活動を通して多様な人が交流する機会を創出し障害のある人の社会参加につなげる」に取り組む重要性が示唆されたとしている。その上で、障害のある人、支援者、家族、地域・社会の成果に関連があること、成果とプロセス理論（試行版）に示された実践内容に相関があることが実証されたことを踏まえると、インパクト理論（試行版）に示された多面的な成果の達成においては、障害のある人、支援者、家族、地域・社会の相互性を想定した取り組みを行うことが求められ、そうした相互性を想定した取り組みを行うことにより、成果の達成が高まることを提起している。

第6章では、第1章から第5章までの研究の総括を行った上で、「障害のある人の表現活動における多面的効果モデル」の最終版を提示し、その特徴について整理している。

さらに、このモデルの実施・普及の可能性や課題について検討している。そして、その実施・普及においては、特に、組織計画の「人的資源」および「連携・協働・ネットワーク」に関する実践内容、サービス利用計画の「『日常生活の様子を観察する』『活動目的の共有や振り返り等を行うための時間や機会を定期的に確保する』『表現活動を通して多様な人が交流する機会を創出し障害のある人の社会参加につなげる』の3要素に取り組むことが重要であることを提起している。そして、そうした取り組みにより、地域・社会の成果を含む多面的な成果につながるとしている。

研究方法に関する課題として、{CD-TEP改善ステップ}のプロセスにおいては、実践家参画型ワークショップの実施が推奨されている（大島ほか 2019）が、本研究の

実施時期がコロナ禍という事情もあり、オンラインによるインタビュー調査が中心となり、今後本モデルを改善する際は、ワークショップやフォーカスグループインタビューなどの手法を用いることで、別の視点からの実践現場の創意工夫や実践知を反映する必要があるとしている。また、全国のアナケート調査は、主に支援者が認識する状況の把握にとどまっていることをあげている。

さらに、本研究で提示した多面的効果モデルに関する限界と今後の課題について、第一に、障害福祉サービス事業者の内、生活介護事業所に限定した点、第二に、多面的効果モデルにおいて、インパクト理論およびプロセス理論の2つの提示にとどまった点をあげている。今後は、プロセス理論の実践の要素を基に、効果的な援助要素リストや評価ツールであるフィディリティ尺度を作成することが求められるとしている。第三には、プロセス理論の組織計画、およびサービス利用計画において示された実践内容の促進要因や阻害要因を明らかにすることができなかったことをあげている。そして今後、本研究で明らかになった多面的な成果に関する啓発を通して、表現活動を実施していない事業所にもアプローチしていきたいと結んでいる。

Ⅲ 審査結果

本研究は、障害のある人の文化権に関する海外の先行研究のレビューから障害者権利条約第30条の実施における日本の障害のある人の表現活動の課題に関する問題認識から、障害福祉サービス事業所等の中から、実際に表現活動が最も多く行われている生活介護事業所をフィールドとし、その多面的効果モデルの形成を探索的な方法によって行ったものである。

具体的には、プログラム評価の理論と方法論に基づいた実践家参画型エンパワメント評価であるCD-TEP法を援用し、プログラム理論のインパクト理論およびプロセス理論の作成により、多面的効果モデル（暫定版）を提示し、GP事例へのインタビュー調査の分析から、多面的効果モデルを試行版として提起し、全国の生活介護事業所におけるアナケート調査の分析から、そのモデルの妥当性・汎用性を導き出している。

本研究の学術的意義、また独自性において最も評価できる点として、プログラム評価の理論において多くの領域で研究成果があげられているCD-TEP法を援用し、障害者サービス領域における生活介護事業所を対象として、障害のある人の表現活動について、エビデンスに基づいた多面的な効果モデルを提起し検証したことがあげられる。この領域では、これまで優れた実践報告や調査報告書は散見されるが、十分に学術的・理論的な分析と実証的な検証がなされていなかった領域である。その点において、障害のある人の文化権に関する国際的な動向や理論研究について体系的に検証し、わが国の障害者福祉における表現活動に関する課題を明らかにするとともに、生活介護事業所における多面的な効果モデルを実証的な方法を用いて提起し検証した点は、この領域において大いに示唆に富む内容であり、その独自性、学術的な意義は高いと評価される。また非常に多くのデータを一貫して精緻に分

析しており、研究方法の妥当性、体系性の点でも大いに評価できる。

今後の課題として、筆者もあげているように、今後実践家によるワークショップなどの手法を用いることで、さらに実践現場の創意工夫や実践知を反映することや第5章のアンケート調査において明らかにされていない実践を阻む阻害要因や促進要因を究明することで、より実践の普及可能性を高めるとともにその質を向上させていくことが必要と考えられ、今後のさらなる探求に期待したい。

残された課題はあるものの、本論文は、一連の分析方法や文章表現は適切であり、十分に学術的な価値と体系性を有していると言える。

以上の点から、本学位請求論文は、法政大学大学院人間社会研究科人間福祉専攻の学位 博士（人間福祉）の基準を満たしているものと判断される。